

## 県立病院の役割と課題

現在県立5病院（須坂病院、駒ヶ根病院、阿南病院、木曾病院、こども病院）の経営は、地方公営企業法の一部適用により行っている。

医療制度改革を始め国の医療政策は大きく変化し、医師・看護師不足も顕在化するなど病院事業を取り巻く環境は厳しさを増している。

こうした状況の中で、県立病院として県民の期待に応える医療を持続的に提供していくためには、時代の変化に迅速・的確に対応できる経営形態をとることが必要である。

### 県立病院の担う役割

公立病院として、次のような医療を提供している。

高度・特殊、先駆的医療

不採算医療(救急、へき地、小児)

一般医療(分娩等含む)

### 自治体の行政改革

自治体の集中改革（総務省）  
新地方行革指針（集中改革プラン）  
取組期間…概ね平成17～21年度

長野県行財政改革プラン  
分権改革 行政システム改革 財政構造改革

### 医療制度改革

増加を続ける医療費の総額抑制

### 県立病院の課題

地方公営企業法の一部適用のもとでは、次のような課題がある。

組織の改廃・職員の確保など迅速な対応が困難  
(医師・看護師の採用、地域連携室などの設置)

人事評価や経営状況の給与体系への反映が困難

予算単年度主義等により、物品調達・施設整備等において経済性を発揮することが困難

医療事務等に精通した事務職員の養成が困難

公立病院改革  
病床利用率70%以下を対象に、公立病院等の再編・ネットワーク化の推進等

医療費の自己負担割合の引上げ  
(平成18年10月～)

現役並所得の70歳以上  
2割 3割

医療費適正化計画  
(平成20年4月～)  
地域の医療機能の分化・連携の推進  
都道府県単位で指標・数値目標を定めた計画を策定する(生活習慣病罹患率減少、平均在院日の短縮)

診療報酬のマイクス改定  
平成18年4月 3.16%

弾力的、効率的、効果的な経営形態が必要

### 主な経営形態

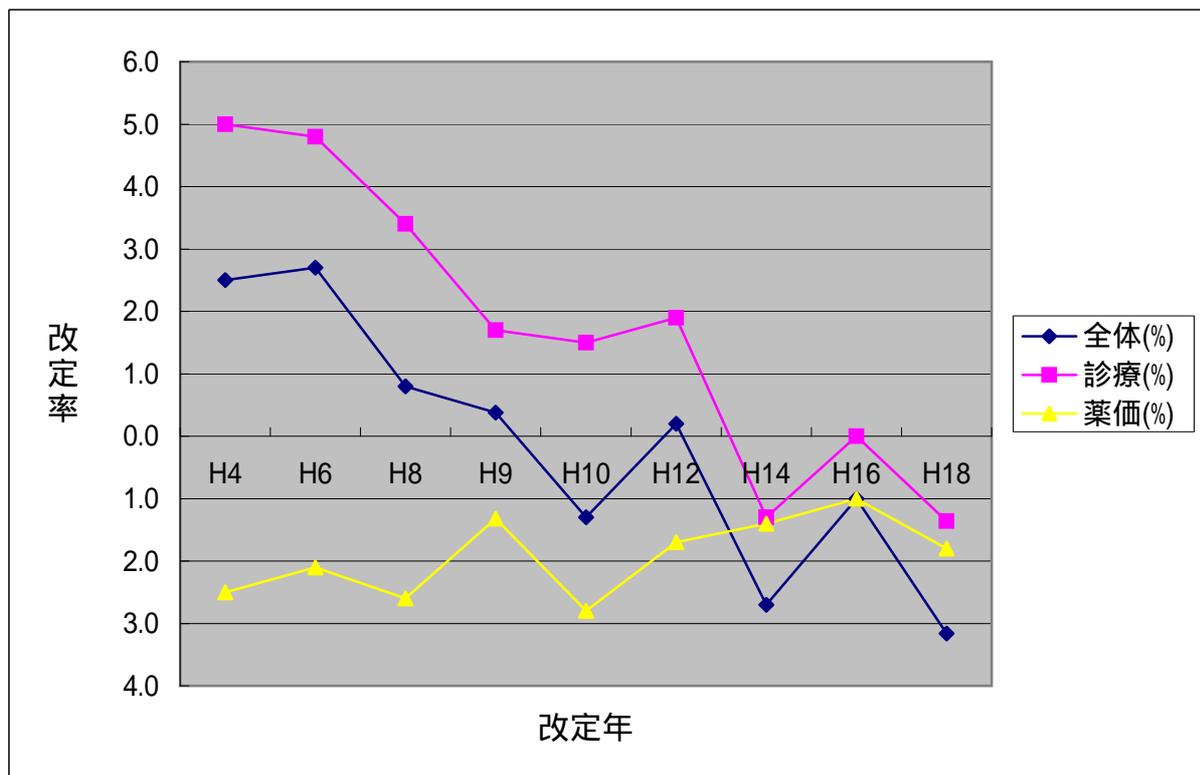
地方公営企業法  
(全部適用)

特定地方独立行政法人  
(公務員型)

一般地方独立行政法人  
(非公務員型)

指定管理者

## 診療報酬改定率の推移



### 診療報酬改定率

年度	H4 1992	H6 1994	H8 1996	H9 1997	H10 1998	H12 2000	H14 2002	H16 2004	H18 2006
全体 (%)	2.5	2.7	0.8	0.38	1.3	0.2	2.7	1.0	3.16
診療 (%)	5.0	4.8	3.4	1.70	1.5	1.9	1.3	0	1.36
薬価 (%)	2.5	2.1	2.6	1.32	2.8	1.7	1.4	1.0	1.8

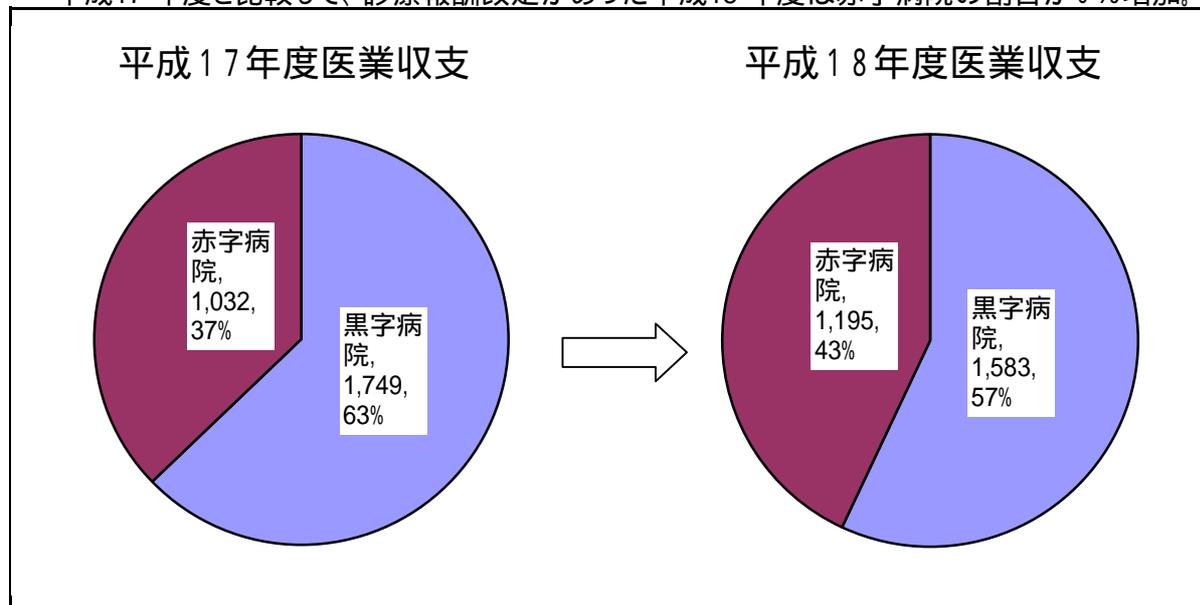
## 日本病院団体協議会

### 「病院経営の現況調査」報告より明らかになった問題点 から

平成19年10月 日本病院団体協議会

#### 医業収支の状況

平成17年度と比較して、診療報酬改定があった平成18年度は赤字病院の割合が6%増加。



# 県立病院の現況

【長野県立病院条例】(抜粋)

第2条 県民の健康増進を図るとともに、適正な診療を行ない、もつて医療及び公衆衛生の向上に寄与するため、長野県病院事業（以下「病院事業」という。）を設置する。

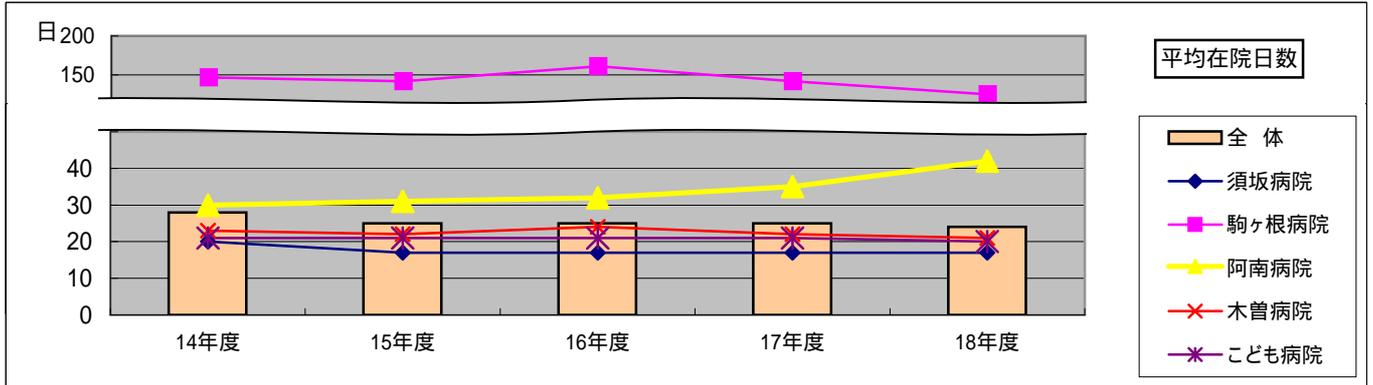
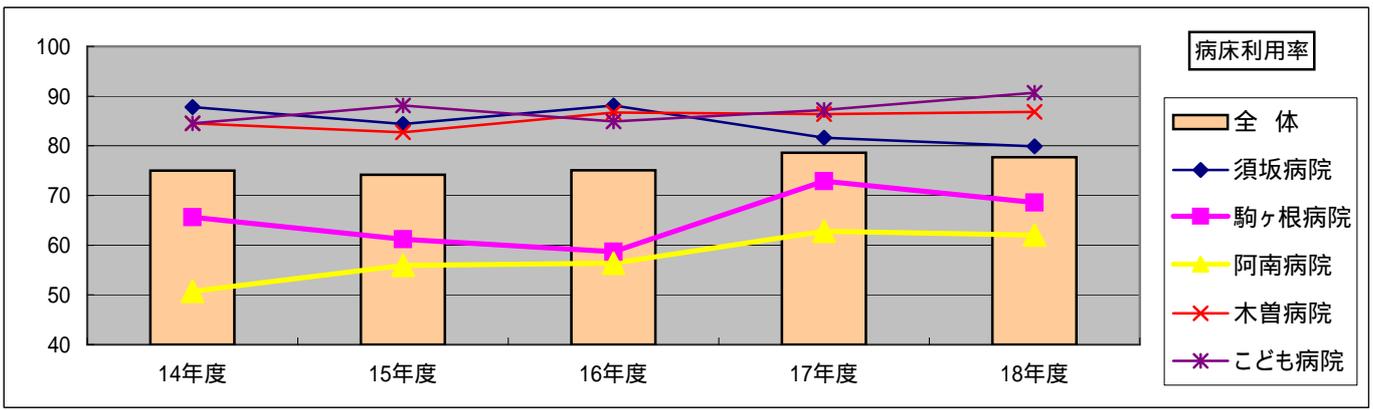
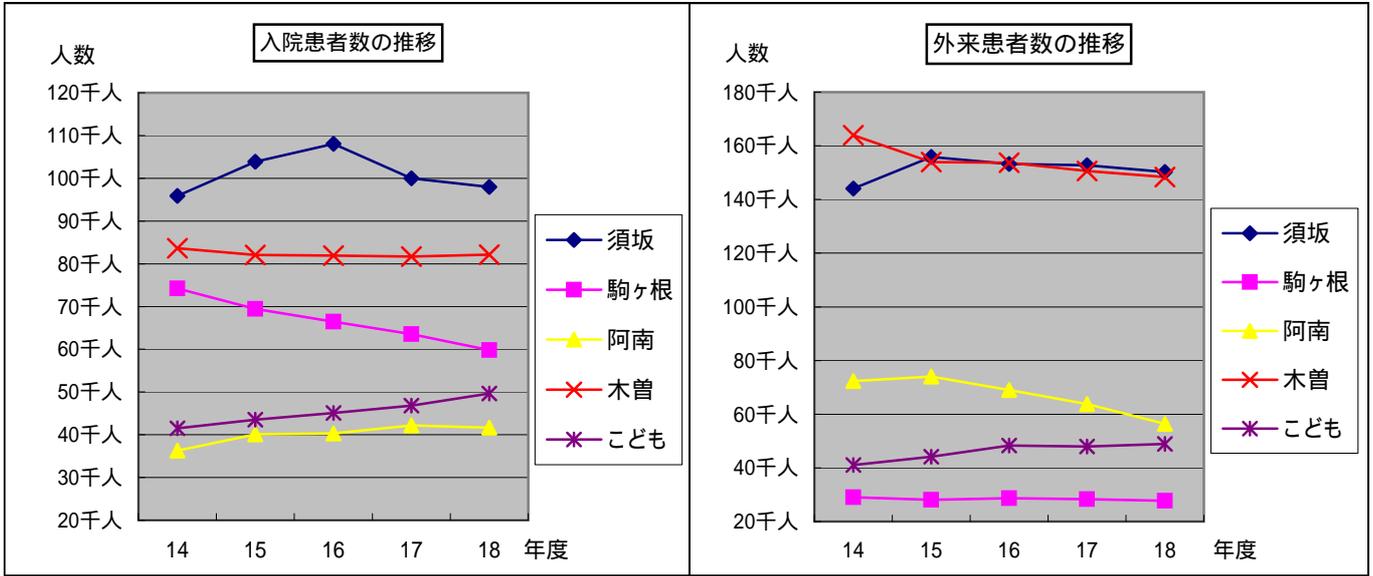
第3条 病院事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないものとする。

## 1 県立病院の概況

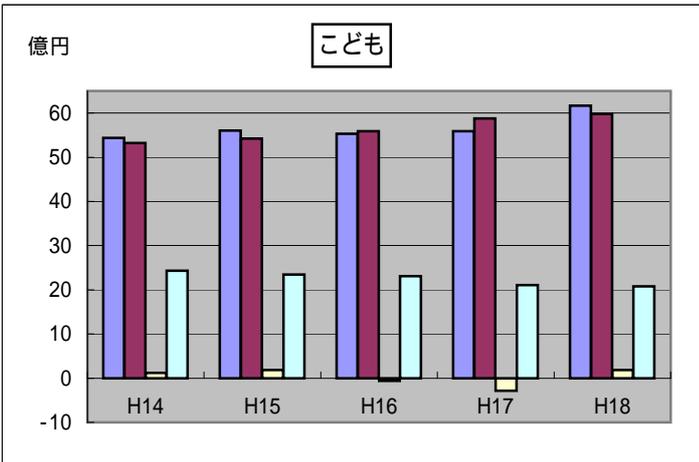
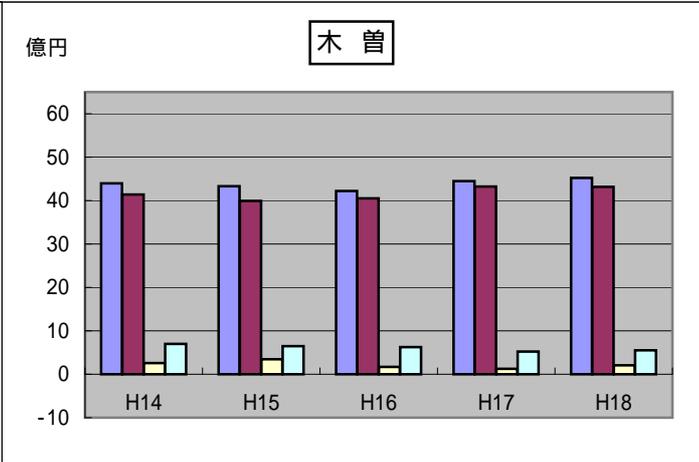
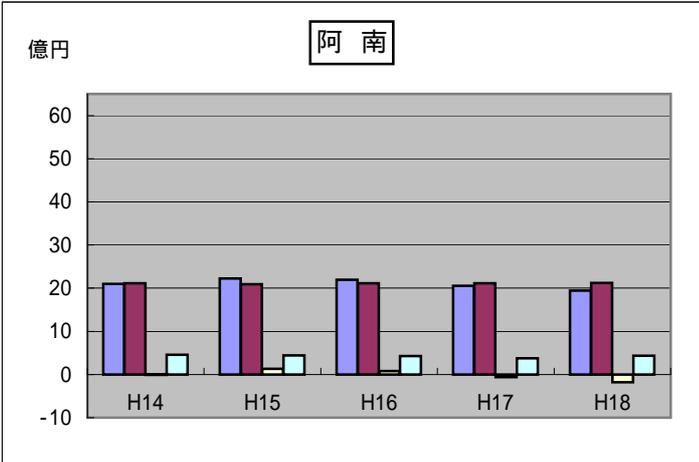
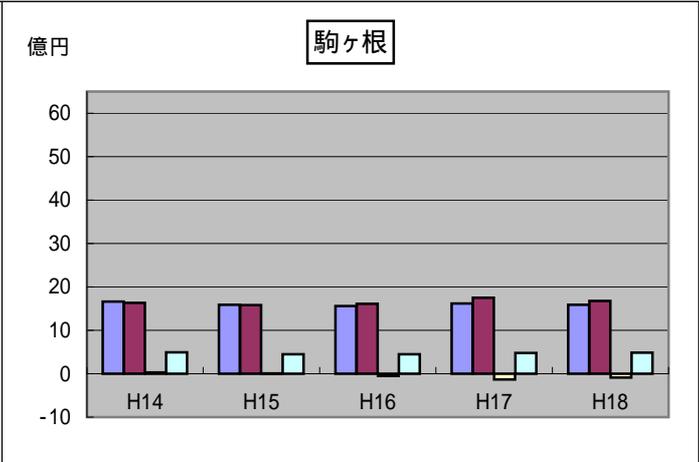
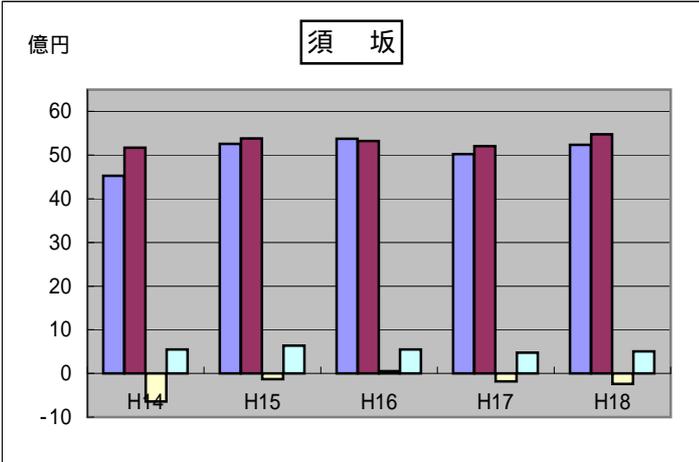
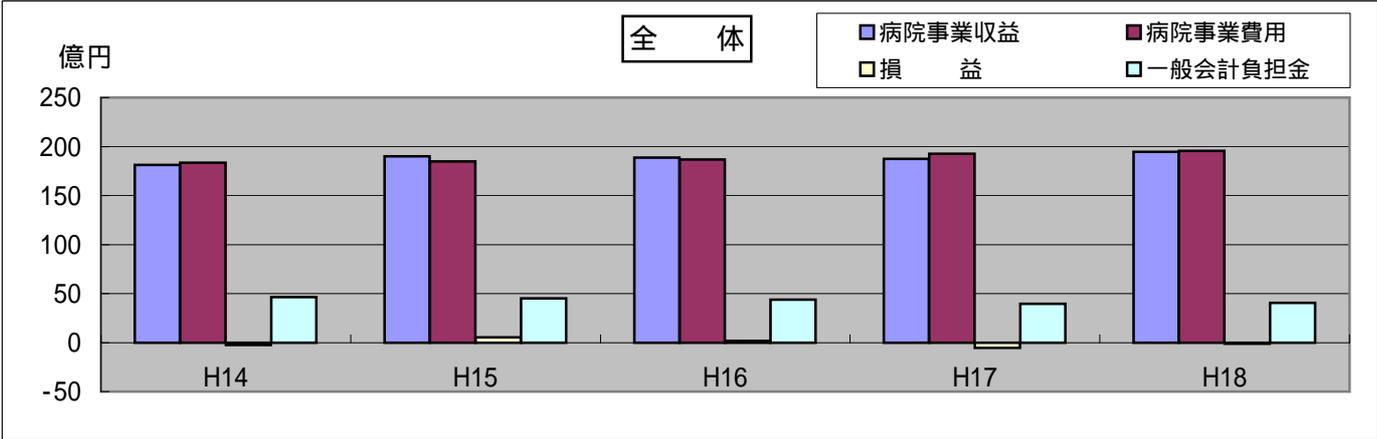
(病床数はH19年3月31日現在)

病院名	開設年	一般病床	結核病床	感染症病床	精神病床	療養病床	計
須坂	S 2 3	310	24	4			338
駒ヶ根	S 3 1				239		239
阿南	S 2 3	93			46	45	184
木曽	S 3 9	207		4		48	259
こども	H 5	200					200
病床合計		810	24	8	285	93	1,220

こども病院は、医療法による許可病床は200床だが、運用病床は160床(H19.9.1~)



# 県立病院の決算状況



# 病院事業会計繰出金の内訳（平成18年度）

負担金の区分		地方公営企業法施行令		負担金の内訳	
地方公営 企業法 第17条の2 第1項 第1号	その性質上、 当該地方公営 企業の経営に 伴う収入を充 てることが適 当でない経費	看護 学校	(第8条の5第1項第3号)	看護実習指導者(教員)等養成に係わる経費(須坂・駒ヶ根・木曾)	
			看護師の確保を図るために行う養成事業に要する経費	県立看護学校の講師に係わる経費(須坂・駒ヶ根・木曾)	
				看護学生臨床実習受け入れ指導に係わる経費(須坂・駒ヶ根・木曾)	
		救急 医療	(第8条の5第1項第3号)	交通事故等に伴う救急の医療を確保するために要する経費	診療時間外救急患者に係わる時間外勤務経費(須坂・阿南・こども)
					医療技術者等当直待機に係わる時間外勤務経費(須坂・阿南)
					救急患者用空床確保に係わる維持経費(須坂・阿南・木曾)
					病院群輪番制病院実施経費(救急体制確保に係わる経費、木曾)
					救急車の出動経費(木曾・こども)
					精神科の救急医療体制確保及び空床確保に係わる経費(駒ヶ根)
		保健 衛生	(第8条の5第1項第3号)+総務省基本通達	集団検診、医療相談等保健衛生に関する行政事務経費	へき地巡回診療運営経費(阿南)
					学校等の集団検診、精神保健等医療相談に係わる従事経費(須坂・駒ヶ根・阿南・木曾)
		その他			感染症指定病院運営経費
					退職金の一般会計勤務期間分
					基礎年金拠出金公的負担経費(総務省繰出基準通知)
					防災対策用備蓄品等経費
児童手当経費(総務省繰出基準通知)					
小児初期救急医療体制整備経費					
第17条の2 第1項 第2号	当該地方公営 企業の性質上、 能率的な経営 を行っても、 なおその経営 に伴う収入の みを以て充て ることが客観 的に困難な経 費	高度 特殊 医療	(第8条の5第1項第2号)	総合周産期センター運営経費(こども) 国庫補助	
			地域医療水準向上、高度・特殊な医療で採算をとることが困難であると認められるものに要する経費	高度小児医療に係わる不採算経費(こども)	
		精神病院運営経費(総務省繰出基準通知)	新生児特定集中治療室運営費(須坂・木曾)		
			結核病院運営経費	精神病院(病床)に係わる不採算経費(駒ヶ根)	
		不採算	立地条件により採算をとることが困難であると認められる経費	不採算診療科に係わる不採算経費	
		介護老人保健施設に係る経費	阿南：小児科、眼科、精神科 木曾：眼科、耳鼻科、小児科		
			老人保健施設運営経費(阿南・木曾)		
		その他	(総務省繰出基準通知)	医師、医療技術者の研修に係わる経費	
				企業債利息	
		施行令 附則 第14項	一般会計において負担 する経費に関する経過措置	(附則第14項) 病院の建設又は改良に要する経費(経費に充てることのできる 病院事業の経営に伴う収入の額を超える部分に限る。)	建設改良費(起債対象外事業分)
企業債元金					

## 県立病院の経営指標について

### 県立病院と他の病院との経営指標比較

指 標	須坂	阿南	木曾	一般病院				駒ヶ根	こども
				医療法人	自治体	社会保険 関係団体	その他公 的		
【収益性】									
医業利益率 (%)	5.7	26.8	1.4	2.9	11.4	1.3	1.8	47.6	34.6
経常利益率 (%)	4.8	12.9	5.5	3.1	4.7	2.2	3.3	7.7	4.7
病床利用率 (%)	79.9	62.0	86.9	74.6	76.3	78.5	80.7	68.6	68.0
材料費比率 (%)	25.5	29.2	29.1	21.1	27.0	27.2	29.5	20.2	29.4
人件費比率 (%)	59.7	80.6	53.4	52.0	59.2	49.8	51.3	111.3	76.3
委託費比率 (%)	8.6	5.4	6.1	4.3	8.4	6.4	6.7	5.0	10.3
【機能性】									
平均在院日数 (日)	17.0	41.8	21.2	29.1	20.0	17.3	17.9	125.2	20.2
患者1人1日当り入院 収益 (千円)	32.3	17.3	28.6	33.1	33.5	39.2	38.8	14.2	67.4
外来患者1人1日当り 外来収益 (千円)	8.2	9.8	8.4	9.6	9.8	10.7	10.7	8.6	10.4
外来/入院比 (倍)	2.3	2.0	2.7	2.7	2.2	2.1	2.0	0.7	1.5

一般病院…平成17年度 病院経営管理指標(厚生労働省)「一般病院の公民比較」  
 県立病院…平成18年度決算統計  
 こども病院の病床利用率は許可病床200床で算出

指 標	算 式
医業利益率	$\frac{\text{医業利益}}{\text{医業収益}}$
経常利益率	$\frac{\text{経常利益}}{\text{医業収益}}$
病床利用率	$\frac{\text{1日平均入院患者数}}{\text{許可病床数}}$
材料費比率	$\frac{\text{材料費}}{\text{医業収益}}$
人件費比率	$\frac{\text{給与費}}{\text{医業収益}}$
委託費比率	$\frac{\text{委託費}}{\text{医業収益}}$
平均在院日数	$\frac{\text{在院患者延数}}{(\text{新入院患者数} + \text{退院患者数}) \times 1/2}$
患者1人1日当り入院収益	$\frac{\text{入院診療収益} + \text{室料差額等収益}}{\text{在院患者延数} + \text{退院患者数}}$
外来患者1人1日当り外来収益	$\frac{\text{外来診療収益}}{\text{外来患者延数}}$
外来/入院比	$\frac{\text{1日平均外来患者数}}{\text{1日平均入院患者数}}$

## 地方公営企業と地方独立行政法人の比較

項目	形態 地方公営企業法 (全部適用事業)	地方独立行政法人		公営企業型地方独立行政法人の特例事項
		特定地方独立行政法人	一般(非特定)地方独立行政法人	
1. 設立形式	[根拠法]地方公営企業法 ・個別の設置条例により設置	[根拠法]地方独立行政法人法(2) 地方公共団体の議会の議決を経て定款を定め総務大臣(知事)が認可(業務方法書の作成)	[根拠法]地方独立行政法人法(2) 地方公共団体の議会の議決を経て定款を定め総務大臣(知事)が認可(業務方法書の作成)	
2. 法人格	地方公共団体の一部	法人格あり(登記必要)(法5)	法人格あり(登記必要)(法5)	
3. 業務	1水道事業 2工用水道事業 3軌道事業 4自動車運送事業 5鉄道事業 6電気事業 7ガス事業 8病院事業	試験研究 大学の設置・管理 1水道事業 2工用水道事業 3軌道事業 4自動車運送事業 5鉄道事業 6電気事業 7ガス事業 8病院事業 社会福祉事業の経営 公共施設の設定・管理	試験研究 大学の設置・管理 1水道事業 2工用水道事業 3軌道事業 4自動車運送事業 5鉄道事業 6電気事業 7ガス事業 8病院事業 社会福祉事業の経営 公共施設の設定・管理	1水道事業 2工用水道事業 3軌道事業 4自動車運送事業 5鉄道事業 6電気事業 7ガス事業 8病院事業
4. 議会の関与	予算の議決(法24)、決算の認定(法30)、料金に係る条例制定(自治法228)	中期目標の議決(法25) 料金の上限制定に係る議決(23)	中期目標の議決(法25) 料金の上限制定に係る議決(法23)	中期目標の議決(法25) 料金を含む中期計画の議決(法83)
5. 財務 経営の原則	独立採算原則(法17の2) 地方公共団体が負担すべき経費以外料金収入で運営	独立採算原則なし(設立団体からの交付金等による運営)	独立採算原則なし(設立団体からの交付金等による運営)	独立採算原則(法85) 設立団体が負担すべき経費以外料金収入で運営
資金調達手段	国庫補助金(地財法10の2、16)特定の経費に係る一般会計からの出資、負担金、補助等(法17の2等) 企業債(地財法5-1) 料金収入(法21)	設立団体からの運営費交付金(法42)(使途制限なし) 国庫補助金、地方公共団体からの補助金料金収入(法23) * 長期借入金等原則禁止(設立団体からの長期借入金除く)(法41)	設立団体からの運営費交付金(法42)(使途制限なし) 国庫補助金、地方公共団体からの補助金料金収入(法23) * 長期借入金等原則禁止(設立団体からの長期借入金除く)(法41)	設立団体からの長期借入金(転賃債)(法41) 特定の経費に係る設立団体からの交付金(法85)(行政的経費・不採算経費) 国庫補助金、地方公共団体からの補助金、料金収入(85)
財源措置	繰出基準に基づく地財措置 企業債元利償還に係る地方交付税措置等	* 移行前の地方債は移行法人に承継されない(法66)	* 移行前の地方債は移行法人に承継されない(法66)	通常の地方公営企業に対する措置と同様の地方交付税措置等 * 移行前の地方債は移行法人に承継されない(法66)が、業務に関連する地方債の元利返済負担を実質的に負う(移行前地方債償還債務)(法86)
6. 中期目標 中期計画 年度計画	制度なし	中期目標は地方公共団体の長が設定、議会議決が必要(法25) 中期計画は地方独立行政法人の長が作成し、地方公共団体の長が認可 年度計画は地方独立行政法人の長が作成し、地方公共団体の長に届出 * 中期目標、中期計画、年度計画いずれも公表	中期目標は地方公共団体の長が設定、議会議決が必要(法25) 中期計画は地方独立行政法人の長が作成し、地方公共団体の長が認可 年度計画は地方独立行政法人の長が作成し、地方公共団体の長に届出 * 中期目標、中期計画、年度計画いずれも公表	設立団体の長は中期計画の認可をしようとするときは議会の議決が必要
7. 会計制度	公営企業会計制度 (公営企業法令に基づく)	地方独立行政法人会計原則 (自治法等の財務規定の適用が除外され契約や財務運営等の面で弾力的経営が可能)	地方独立行政法人会計原則 (自治法等の財務規定の適用が除外され契約や財務運営等の面で弾力的経営が可能)	公営企業型地方独立行政法人会計原則
8. 評価制度	長、議会等によるチェック (法定の評価制度はなし)	第三者機関として地方独立行政法人評価委員会を設置し、厳格な業績評価を実施(各事業年度、中期目標期間)	第三者機関として地方独立行政法人評価委員会を設置し、厳格な業績評価を実施(各事業年度、中期目標期間)	
9. 組織の長	管理者…地方公共団体の長が任命	理事長…設置団体の長が任命 (その他の役職員は理事長が任命)	理事長…設置団体の長が任命 (その他の役職員は理事長が任命)	
10. 地方公共団体の 長の関与	管理者は広範な権限を有するが一部の事項について地方公共団体の長の指示を受ける。	地方独立行政法人の財務、組織、人事等の権限は理事長に集中し、地方公共団体とは独立してこの権限を行使する。	地方独立行政法人の財務、組織、人事等の権限は理事長に集中し、地方公共団体とは独立してこの権限を行使する。	
11. 職員の身分	・地方公務員 ・労働関係は地方公営企業労働関係法で規定 団結権 団体交渉権 (協約締結権) 争議権 × ・不利益処分に対する不服申立不可	・役員・職員は地方公務員(法47、53) 団結権 団体交渉権 (協約締結権) 争議権 × ・不利益処分に対する不服申立不可	・非公営員(刑法その他の罰則の適用については、公務に従事する職員とみなす。(法58)) ・労働三権あり ・労働委員会のあっせん、調停、仲裁の対象	
12. 職員の給与	給与の基本原則は その職務に必要なとされる技能、職務遂行の困難度等職務の内容と責任に応ずる。 職員の発揮した能力を充分に考慮。	給与の基本原則は その職務の内容と責任に応ずる。 職員の発揮した能力を充分に考慮。	給与の基本原則は、その職務の勤務成績が考慮されるものでなければならない。	
	給与の決定原則は 生計費 同一又は類似の職種の国及び地方公共団体の職員 民間事業の従事者の給与 当該地方公営企業の経営の状況 その他の事情を考慮	給与の決定(法51) 職務の内容・責任、能力 同一又は類似の職種の国及び地方公共団体の職員給与 民間事業の従事者の給与 当該特定地方独立行政法人の業務の実績、中期計画の人員費の見積りその他の事情を考慮	給与の決定(法57) 業務の実績を考慮し、社会一般の情勢に適合	
13. 定員管理	定員に含まれる。	定員に含まれない。 (ただし常勤職員数を設置団体に報告)	定員に含まれない。 (そもそも地方公務員の身分を有しない)	
14. 最近の動向	地方公営企業法全部適用 福島県、千葉県、愛知県、長崎県(H16.4)、神奈川県、徳島県、横浜市(H17.4) 茨城県、滋賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県(H18.4) 青森県、香川県(H19.4) * 福岡県「朝倉・遠賀の民間譲渡と、太宰府の公設民営化」(H17.4)、「柳川、嘉穂の民間譲渡」(H19.4予定) * 茨城県「病院職員給与カット」(H18.11)	* 大阪府「地方独立行政法人大阪府立病院機構」(H18.4) * 岡山県「地方独立行政法人岡山県立精神医療センター」(H19.4)	* 長崎県「江迎町」地方独立行政法人北松中央病院」(H17.4)(公設民営からの移行) * 宮城県「地方独立行政法人宮城県立こども病院」(H18.4)(公設民営からの移行) * 沖縄県那覇市立病院(H20.4予定) * 静岡県(H20予定)	地方公営企業と独立行政法人制度の導入に関する研究会報告書(平成14年12月16日公表) [地方公営企業法の全部又は財務規定等のみが当然適用される事業については、必ず公営企業型地方独立行政法人により行う。]

# 都道府県立病院の運営形態

平成19年10月現在

都道府県	病院数	現在の運営形態						を選択 全部適用の検討予定等						を選択 管理者の専任状況		備考	
		地方公営企業法		地方独立行政法人	指定管理者	その他 (民間委託、PFI等)	適用時期	検討中だが時期未定	今後検討予定あり	検討予定なし	その他	全部適用予定	地方独立行政法人予定	民間移譲予定	職種		兼任の場合の病院名
		一部適用	全部適用														
北海道	7																
青森県	2						H19.4.1										
岩手県	27						S35.4.1									事務職	
宮城県	3						H12									医師	
	1			(非)			H18.4.1									-	こども病院
秋田県	2																
山形県	4						H15.4.1									医師	
	1												H20.4				日本海病院・市立酒田病院と統
福島県	9						H16.4.1									医師	
茨城県	3						H18.4.1				～で 検討中						
栃木県	3																
群馬県	4						H15.4.1									医師	
埼玉県	4						H14.4									医師	
千葉県	7						H16.4.1									医師	
東京都	12										～で 検討中						19.11月末に外部委員会結論
神奈川県	7						H17.4.1									医師	
新潟県	15						S30.10.1									事務(病院局長)	
富山県	1																
石川県	2																
福井県	2																すこやかソルバ-病院はH18.4-指定
山梨県	2																
長野県	5																
岐阜県	3																
静岡県	3												H20年度中				総合、こども、心の医療センター 県立静岡がんセンター
	1						H14.9									事務職	
愛知県	5						H16.4									医師	
三重県	4						H11.4									事務職	
滋賀県	3						H18.4.1									事務職	
京都府	2																
大阪府	5			(公)			H18.4.1										
兵庫県	13						H14.4									医師	
奈良県	3																
和歌山県	1																
鳥取県	2						H7.4.1									医師又は事務職	
島根県	2						H19.4.1									医師	
岡山県	1			(公)			H19.4.1										
広島県	4																
山口県	2																(次期中期計画時に在り方を再検討)
徳島県	3						H17.4.1									医師	
香川県	5						H19.4.1									医師	
愛媛県	6						S31.10									事務職(特別職)	
高知県	3															置いていない	公営企業局長
	1						H17.3										高知医療センター
福岡県	2	( )					H19.4.1 民間移譲 H17.4.1										H17.4 県立2病院移管済 精神医療センター ター大室府病院
佐賀県	1																
長崎県	2						H16.4									医師	
熊本県	1																
大分県	2						H18.4.1									医師	
宮崎県	4						H18.4.1									事務職(特別職)	
鹿児島県	5						H18.4.1									医師	
沖縄県	7						H18.4.1									医師	
合計	220	18	28	3	1	1		2	9	4	3	0	2				

全部適応で運営している都道府県数：24 (静岡県：4病院のうち県立がんセンターのみ全部適応を含む)

## 第1 公立病院改革の必要性

- 公立病院の役割は、地域に必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供すること  
(例えば①過疎地②救急等不採算部門③高度・先進④医師派遣拠点機能)
- 地域において真に必要な公立病院の持続可能な経営を目指し、経営を効率化

## 第2 公立病院改革プランの策定

- 地方公共団体は、平成 20 年度内に公立病院改革プランを策定  
(経営効率化は 3 年、再編・ネットワーク化、経営形態見直しは 5 年程度を標準)
- 当該病院の果たすべき役割及び一般会計負担の考え方を明記
- 経営の効率化
  - ・ 経営指標に係る数値目標を設定(参考例・・・別添 1)
    - 1) 財務の改善関係(経常収支比率、職員給与費比率、病床利用率など)
    - 2) 公立病院として提供すべき医療機能の確保関係 など
  - ・ 一般会計からの所定の繰出後、「経常黒字」が達成される水準を目途  
(地域に民間病院が立地している場合、「民間病院並の効率性」達成を目途)
  - ・ 病床利用率が過去 3 年連続して70%未満の病院は病床数等を抜本的見直し
- 再編・ネットワーク化
  - ・ 都道府県は、医療計画の改定と整合を確保しつつ、主体的に参画
  - ・ 二次医療圏等の単位での経営主体の統合を推進
  - ・ 医師派遣拠点機能整備推進。病院間の機能重複を避け、統合・再編含め検討
  - ・ モデルパターンを提示(別添 2)
- 経営形態の見直し
  - ・ 人事・予算等に係る実質的権限、結果への評価・責任を経営責任者に一体化
  - ・ 選択肢として、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度、民間譲渡を提示
  - ・ 診療所化や老健施設、高齢者住宅事業等への転換なども含め、幅広く見直し

## 第3 公立病院改革プランの実施状況の点検・評価・公表

- プランの実施状況を概ね年 1 回以上点検・評価・公表
- 学識経験者等の参加する委員会等に諮問し、評価の客観性を確保
- 遅くとも 2 年後の時点で、数値目標の達成が困難と認めるときは、プランを全面改定
- 総務省はプランの策定・実施状況を概ね年 1 回以上調査し、公表

## 第4 財政支援措置

- 財政支援措置については、総務省において別途検討し、年末までに決定  
(計画策定費、再編による医療機能整備費、再編等に伴う清算経費など)

## 別添 1

## ○ 経営効率化にかかる目標数値例（抄）

（主な経営指標にかかる全国平均値の状況：平成18年度）

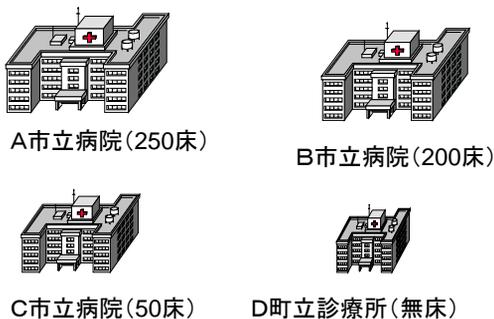
		経常収支 比率	職員給与 費対医業 収益比率	病床利用率		
				計	うち一般	うち療養
計	民間病院	100.1%	51.0%	80.5%	—	—
	公的病院(自治体以外)	98.9%	49.9%	79.8%	—	—
	公立病院(黒字病院)	102.1%	52.3%	82.7%	84.5%	81.2%
	公立病院(上位1/2)	99.6%	53.6%	81.2%	82.7%	80.6%
	公立病院(一般病院全体)	95.1%	56.2%	77.5%	78.9%	77.9%
500床以上	民間病院	101.4%	48.0%	84.7%	—	—
	公的病院(自治体以外)	99.8%	48.6%	80.9%	—	—
	公立病院(黒字病院)	102.2%	48.7%	87.3%	89.2%	93.1%
	公立病院(上位1/2)	99.8%	50.5%	86.2%	87.8%	90.7%
	公立病院(一般病院全体)	97.4%	51.5%	84.8%	86.6%	76.8%
(省略)						
50床未満	民間病院	100.2%	54.8%	77.1%	—	—
	公的病院(自治体以外)	93.5%	63.3%	83.3%	—	—
	公立病院(黒字病院)	102.9%	62.0%	73.5%	72.3%	78.0%
	公立病院(上位1/2)	100.5%	59.1%	73.9%	73.4%	76.4%
	公立病院(一般病院全体)	94.4%	65.6%	68.3%	65.6%	77.2%

- (注) 1. 「民間病院」及び「公的病院」の数値は、全国公私病院連盟による「病院経営実態調査報告」(平成18年6月調査)及び「病院経営分析調査報告」(平成18年6月調査)に基づく平均値である。
2. 「公立病院」の数値は、総務省による「平成18年度地方公営企業決算状況調査」に基づく平均値である。
3. 平成18年度において、経常収支の黒字を達成している公立病院は全体の約1/4程度であり、上記の「公立病院(上位1/2)」の平均値が、概ね経常収支均衡の水準に相当するものと考えられる。
4. 民間病院並びに公的病院の「500床以上」は、全国公私病院連盟調査における「500～599床」、「600～699床」及び「700床以上」各階級の集計数値の単純平均、「50床未満」は、全国公私病院連盟調査における「99床以下」で集計した数値である。

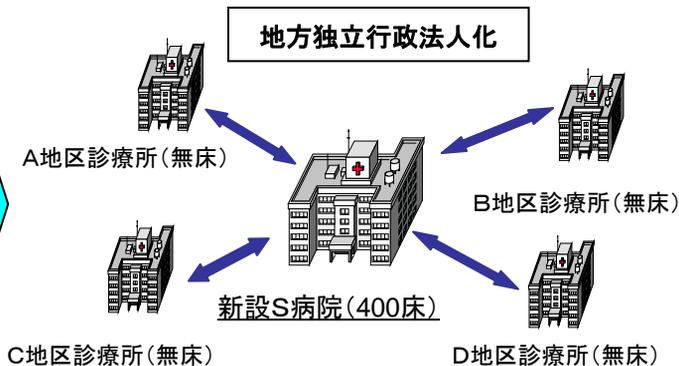
再編・ネットワーク化のパターン例

パターンⅠ

再編前

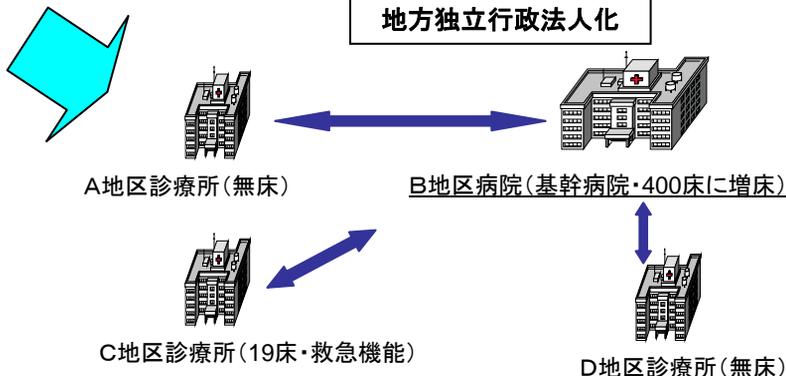


再編後



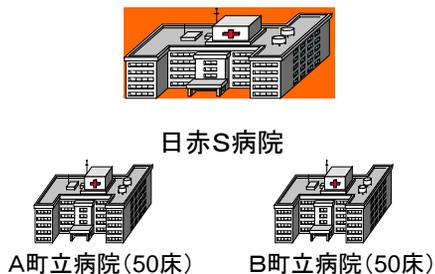
パターンⅡ

再編後

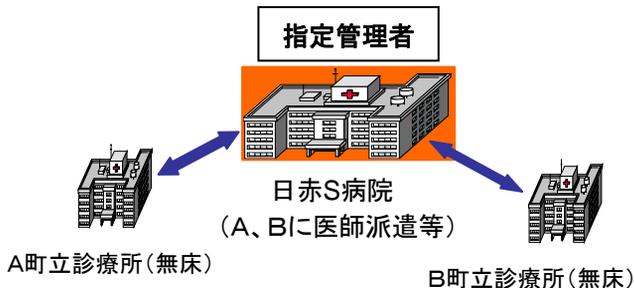


パターンⅢ

再編前

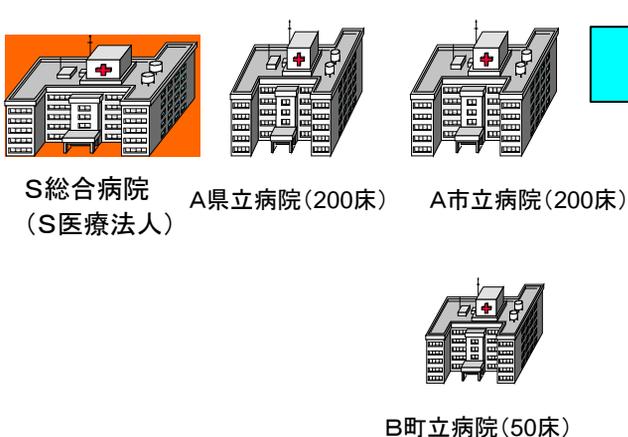


再編後

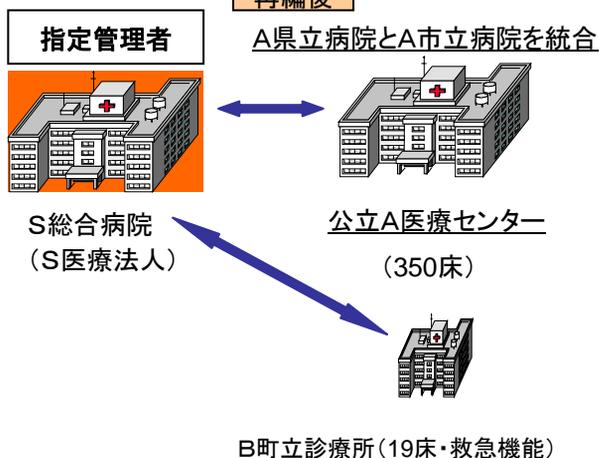


パターンⅣ

再編前



再編後



○ 経営効率化にかかる目標数値例  
 (主な経営指標にかかる全国平均値の状況:平成18年度)

		経常収支 比率	医業収支 比率	職員給与 費対医業 収益比率	材料費対 医業収益 比率	うち薬品 費対医業 収益比率	病床利用率		
							計	うち 一般	うち 療養
計	民間病院	100.1%	100.3%	51.0%	24.4%	13.5%	80.5%	-	-
	公的病院(自治体以外)	98.9%	99.0%	49.9%	30.4%	19.8%	79.8%	-	-
	公立病院(黒字病院)	102.1%	95.2%	52.3%	28.4%	15.5%	82.7%	84.5%	81.2%
	公立病院(上位1/2)	99.6%	93.2%	53.6%	28.1%	14.8%	81.2%	82.7%	80.6%
	公立病院(一般病院全体)	95.1%	89.4%	56.2%	27.4%	14.4%	77.5%	78.9%	77.9%
500床以上	民間病院	101.4%	101.6%	48.0%	27.4%	15.5%	84.7%	-	-
	公的病院(自治体以外)	99.8%	100.1%	48.6%	31.8%	21.0%	80.9%	-	-
	公立病院(黒字病院)	102.2%	97.5%	48.7%	30.1%	16.2%	87.3%	89.2%	93.1%
	公立病院(上位1/2)	99.8%	94.4%	50.5%	29.9%	15.1%	86.2%	87.8%	90.7%
	公立病院(一般病院全体)	97.4%	92.6%	51.5%	29.8%	14.9%	84.8%	86.6%	76.8%
400床以上 500床未満	民間病院	101.1%	101.0%	49.9%	24.5%	13.4%	77.8%	-	-
	公的病院(自治体以外)	98.5%	98.3%	49.2%	31.4%	19.6%	81.0%	-	-
	公立病院(黒字病院)	102.1%	94.3%	54.0%	27.4%	14.4%	84.4%	85.4%	90.0%
	公立病院(上位1/2)	99.5%	94.2%	54.3%	27.2%	13.8%	82.9%	84.6%	86.0%
	公立病院(一般病院全体)	95.7%	91.0%	55.7%	27.1%	13.8%	80.5%	82.1%	77.4%
300床以上 400床未満	民間病院	98.5%	98.6%	50.6%	27.7%	14.4%	78.4%	-	-
	公的病院(自治体以外)	99.0%	99.1%	50.1%	29.5%	19.4%	78.3%	-	-
	公立病院(黒字病院)	101.3%	95.2%	52.4%	29.9%	16.2%	81.1%	84.3%	69.3%
	公立病院(上位1/2)	99.1%	93.3%	53.6%	28.8%	15.2%	79.3%	81.1%	70.6%
	公立病院(一般病院全体)	93.6%	88.5%	57.2%	27.2%	14.2%	76.4%	77.8%	70.1%
200床以上 300床未満	民間病院	98.3%	98.6%	52.7%	22.3%	12.7%	79.6%	-	-
	公的病院(自治体以外)	96.8%	96.9%	53.2%	26.7%	17.4%	77.8%	-	-
	公立病院(黒字病院)	102.0%	93.5%	58.2%	24.9%	12.7%	81.1%	81.8%	81.5%
	公立病院(上位1/2)	99.5%	91.7%	57.5%	25.0%	13.3%	77.1%	77.9%	81.9%
	公立病院(一般病院全体)	92.6%	85.2%	62.1%	25.4%	12.8%	71.5%	72.4%	81.4%
100床以上 200床未満	民間病院	99.6%	100.4%	54.3%	19.2%	10.4%	82.7%	-	-
	公的病院(自治体以外)	97.8%	98.0%	55.1%	25.3%	17.5%	79.0%	-	-
	公立病院(黒字病院)	102.0%	92.0%	57.8%	24.0%	14.0%	75.2%	76.5%	79.0%
	公立病院(上位1/2)	99.4%	90.6%	59.1%	24.6%	14.8%	74.6%	74.8%	80.9%
	公立病院(一般病院全体)	92.7%	87.1%	61.1%	23.9%	14.4%	71.5%	71.2%	78.7%
50床以上 100床未満	民間病院	100.2%	100.3%	54.8%	19.0%	12.4%	77.1%	-	-
	公的病院(自治体以外)	93.5%	91.6%	63.3%	23.0%	18.5%	83.3%	-	-
	公立病院(黒字病院)	104.2%	88.0%	62.2%	23.1%	15.9%	74.1%	71.9%	82.5%
	公立病院(上位1/2)	101.2%	86.5%	63.1%	24.1%	17.1%	73.0%	71.0%	80.8%
	公立病院(一般病院全体)	94.1%	81.3%	65.4%	23.9%	17.0%	68.7%	66.6%	77.5%
50床未満	民間病院	100.2%	100.3%	54.8%	19.0%	12.4%	77.1%	-	-
	公的病院(自治体以外)	93.5%	91.6%	63.3%	23.0%	18.5%	83.3%	-	-
	公立病院(黒字病院)	102.9%	85.7%	62.0%	23.2%	17.4%	73.5%	72.3%	78.0%
	公立病院(上位1/2)	100.5%	83.5%	59.1%	20.6%	14.7%	73.9%	73.4%	76.4%
	公立病院(一般病院全体)	94.4%	77.8%	65.6%	24.4%	18.6%	68.3%	65.6%	77.2%

- (注) 1. 「民間病院」及び「公的病院」の数値は、全国公私病院連盟による「病院経営実態調査報告」(平成18年6月調査)及び「病院経営分析調査報告」(平成18年6月調査)に基づく平均値である。  
 2. 「公立病院」の数値は、総務省による「平成18年度地方公営企業決算状況調査」に基づく平均値である。  
 3. 平成18年度において、経常収支が黒字を達成している公立病院は全体の約1/4程度であり、上記の「公立病院(上位1/2)」の平均値が、概ね経常収支均衡の水準に相当するものと考えられる。  
 4. 民間病院並びに公的病院の「500床以上」は、全国公私病院連盟調査における「500~599床」、「600~699床」及び「700床以上」各階級の集計数値の単純平均、「50床以上100床未満」と「50床未満」は、それぞれ全国公私病院連盟調査における「99床以下」で集計した数値である。

## 平成 18 年度県立病院事業会計の決算がまとまりました

- 1 診療収入は、149 億 1,104 万 8 千円（前年度比 6 億 1,684 万 1 千円、4.3%の増加）で過去最高でした。  
また、医業費用は、176 億 7,560 万 1 千円（前年度比 3 億 4,795 万 5 千円、2.0%の増加）となりました。
- 2 一般会計負担金は、  
救急医療の確保や看護学生の臨床実習に要する経費など、一般会計が負担すべき経費分 5 億 5,620 万 5 千円  
山間地域の医療やこども病院が行っている高度小児医療など、採算を確保することが困難な医療を提供するために必要な経費分 34 億 9,212 万 7 千円  
合計 40 億 4,833 万 2 千円（前年度比 8,817 万 1 千円 4.3%の増加）でした。
- 3 患者数（入院・外来）は、76 万 2,945 人（前年度比 14,751 人減）でした。  
常勤医師・看護師の欠員が増加したことや、医師が常勤から非常勤に代わり診察日数が減少したことなどが原因となっています。  
医師の欠員 19 名（6 名増） 看護師の欠員 71 名（32 名増）（3 月 31 日時点）
- 4 収益は 194 億 5,621 万 4 千円（介護老人保健施設収入を含む）、費用（介護老人保健施設費用を含む）は 195 億 6,432 万 6 千円で、1 億 811 万 2 千円の赤字でした。  
（平成 17 年度は、5 億 3,634 万 3 千円の赤字でした。）

### 【 収益の増加要因 】

#### 4 月に診療報酬改定があったこと

- ・ 診療報酬全体では、3.16%の改定でしたが、入院基本料の算定基準のアップに該当した病院が増加したため、収益（点数）が増加しました。
- ・ 小児医療管理料 1 の算定（点数）や手術料、麻酔料の新生児・乳幼児加算額の増等、小児医療に対するプラス改定が大きく寄与しました。
- ・ こども病院では、産科医療の集約化の影響もあり、患者が増加したことや手術件数の増加など、須坂病院では、手術件数の増加など、木曽病院では、人工透析件数の増加など、病院の特性を活かした増収に努めました。

### 【 費用の増加要因 】

#### 給与費が増加したこと（前年度比 1 億 2,979 万 5 千円、1.3%の増加）

- ・ 長野県独自の給与カットが終了したため、4 月からの給与費が増加しました。

決算内容の詳細は、次頁以下のとおりです。

衛生部県立病院課 経営係  
担 当（課長）北原 政彦（担当）中沢 清  
電 話 026 235 7160（直通）  
026 232 0111（代表）（内線 2627）  
F A X 026 223 7106  
電子メール kenbyoin@pref.nagano.jp

# 1 患者数及び診療収入の状況

## (1) 病院

(消費税抜き)

病院名	区分	平成18年度 決算見込み (A)	平成17年度 決算 (B)	前年度対比		主な増減理由
				増減 (A) - (B)	比率 (A / B)	
須坂病院	患者数	24万8,277人	25万2,818人	4,541人	98.2%	脳神経外科医師の欠員等により入院・外来患者が減少。  診療報酬改定による入院基本料の点数増等による収入の増加。
	診療収入	46億9,823万4千円	45億2,963万7千円	1億6,859万7千円	103.7%	
駒ヶ根病院	患者数	8万7,608人	9万1,906人	4,298人	95.3%	退院促進への取組み等により、入院患者の在院日数が減少。  入院患者の減による収入の減少。
	診療収入	10億9,848万5千円	11億3,265万6千円	3,417万1千円	97.0%	
阿南病院	患者数	9万8,050人	10万5,912人	7,862人	92.6%	外科の常勤医師欠員、整形外科・眼科の常勤医師から非常勤医師への交代による入院・外来患者の大幅な減少。  医師欠員等による手術、処置、麻酔料等の収入減少。
	診療収入	13億2,560万8千円	14億8,263万3千円	1億5,702万5千円	89.4%	
木曾病院	患者数	23万462人	23万2,362人	1,900人	99.2%	脳神経外科が非常勤医師のみの対応による患者の減少。  診療報酬改定による入院基本料の点数増及び手術、人工透析件数等の増による収入の増加。
	診療収入	37億5,291万5千円	37億1,217万1千円	4,074万4千円	101.1%	
こども病院	患者数	9万8,548人	9万4,698人	3,850人	104.1%	産科医療の集約化により産科、新生児科の患者が大幅に増加。  診療報酬改定による入院基本料の点数増及び手術料、麻酔料の加算額の増等による収入の大幅な増加。
	診療収入	40億3,580万6千円	34億3,711万円	5億9,869万6千円	117.4%	
合計	患者数	76万2,945人	77万7,696人	1万4,751人	98.1%	
	診療収入	149億1,104万8千円	142億9,420万7千円	6億1,684万1千円	104.3%	

(2) 介護老人保健施設

(消費税抜き)

施設名	区分	平成18年度 決算見込み (A)	平成17年度 決算 (B)	前年度対比		主な増減理由
				増減 (A)-(B)	比率 (A/B)	
阿南介護 老人保健施設	利用者数	1万5,015人	1万5,062人	47人	99.7%	ノロウイルスの感染による入所制限を行ったために利用者が減少。
	介護収入	1億6,966万4千円	1億7,926万2千円	959万8千円	94.6%	
木曾介護 老人保健施設	利用者数	1万7,597人	1万6,864人	733人	104.3%	新規入所者の増加及び通所者の送迎サービスを開始したため利用者が増加。
	介護収入	1億9,570万円	1億9,183万8千円	386万2千円	102.0%	
合計	利用者数	3万2,612人	3万1,926人	686人	102.1%	平成17年度中途からの介護報酬改定に伴う収入の減少
	介護収入	3億6,536万4千円	3億7,110万円	573万6千円	98.5%	

## 2 損益の状況

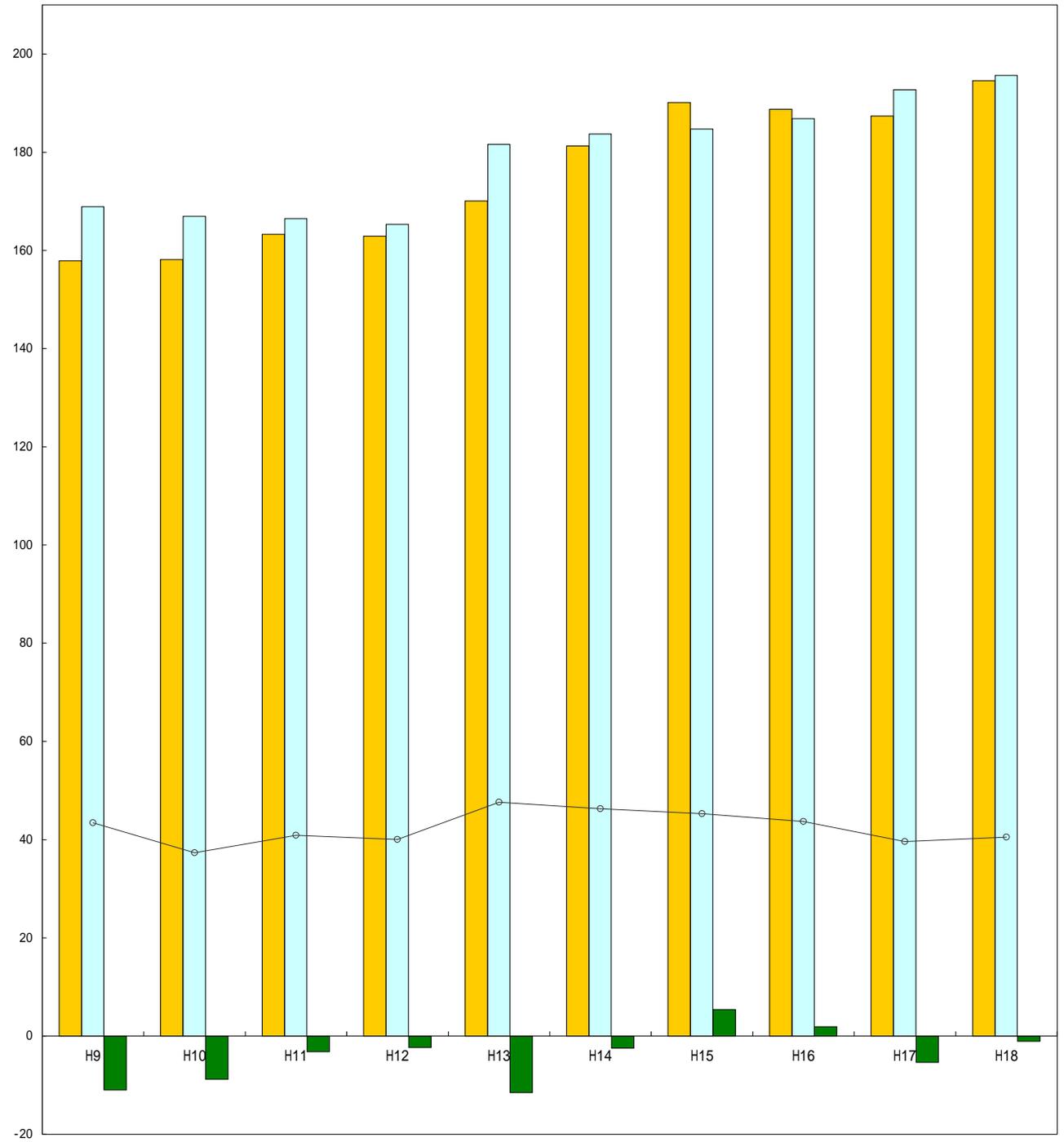
(消費税抜き)

病院名	平成18年度			平成17年度	増減 (C)-(D)	主な増減理由等
	収益 (A)	費用 (B)	純損益 (C) < (A)-(B)>	純損益 (D)		
	うち 一般会計負担金				一般会計負担金 対前年度増減	
須坂病院	52億3,745万1千円	54億7,912万6千円	2億4,167万5千円	1億8,328万5千円	5,839万 円	収益 ・診療収入の増加 1億6,859万7千円 ・一般会計負担金の増加 3,231万1千円 費用 ・退職金の増加 1億1,298万 円 ・医療材料費の増加 1億 107万 円
	5億 702万3千円				3,231万1千円	
駒ヶ根病院	15億8,702万2千円	16億7,335万9千円	8,633万7千円	1億3,110万3千円	4,476万6千円	収益 ・診療収入の減少 3,417万1千円 費用 ・退職金の減少 9,669万4千円
	4億8,341万9千円				421万 円	
阿南病院	19億4,192万8千円	21億1,898万5千円	1億7,705万7千円	5,904万 円	1億1,801万7千円	収益 ・診療収入の減少 1億5,702万5千円 ・一般会計負担金の増加 5,677万4千円 費用 ・給与費の増加 3,118万6千円 ・医療材料費の減少 3,623万7千円
	4億3,369万6千円				5,677万4千円	
木曽病院	45億2,367万2千円	43億1,459万3千円	2億 907万9千円	1億2,525万2千円	8,382万7千円	収益 ・診療収入の増加 4,074万4千円 ・一般会計負担金の増加 2,794万 円 費用 ・給与費の増加 3,343万3千円 ・医療材料費の減少 5,635万8千円
	5億4,855万3千円				2,794万 円	
こども病院	61億6,614万1千円	59億7,826万3千円	1億8,787万8千円	2億8,816万7千円	4億7,604万5千円	収益 ・診療収入の増加 5億9,869万6千円 ・一般会計負担金の減少 3,306万2千円 費用 ・医療材料費の増加 4,988万2千円
	20億7,564万1千円				3,306万2千円	
合 計	194億5,621万4千円	195億6,432万6千円	1億 811万2千円	5億3,634万3千円	4億2,823万1千円	
	40億4,833万2千円				8,817万3千円	

阿南病院は、阿南介護老人保健施設を含む。また、木曽病院は、木曽介護老人保健施設を含む。

### 損 益 の 状 況

単位:億円



区 分	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
病院事業収益	157億8,955万5千円	158億1,598万9千円	163億2,618万 円	162億9,123万 円	170億 885万8千円	181億2,362万3千円	190億1,015万2千円	188億7,399万9千円	187億3,566万9千円	194億5,621万4千円
一般会計負担金	43億4,298万6千円	37億3,529万2千円	40億8,650万3千円	40億 443万5千円	47億6,341万6千円	46億2,917万8千円	45億2,632万7千円	43億6,786万5千円	39億6,015万9千円	40億4,833万2千円
病院事業費用	168億8,743万2千円	166億9,443万4千円	166億4,617万2千円	165億2,786万1千円	181億5,774万7千円	183億6,890万6千円	184億6,908万7千円	186億6,445万3千円	192億7,201万2千円	195億6,432万6千円
損 益	10億9,787万7千円	8億7,844万5千円	3億1,999万2千円	2億3,663万1千円	11億4,888万9千円	2億4,528万3千円	5億4,106万5千円	1億8,954万6千円	5億3,634万3千円	1億 811万2千円

平成18年度 一般会計負担金決算額一覧表

(単位:千円)

負担金の内訳		須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	合計		
法第17条の2第1項第1号経費	看護学校	看護教員等養成経費	658	693	0	612	0	1,963	
		講義等補充経費	2,458	51	0	3,886	0	6,395	
		看護学生臨床実習経費	12,746	2,772	0	4,891	0	20,409	
	救急医療	時間外救急患者経費	22,613	0	16,622	0	7,883	47,118	
		医療技術者等待機経費	15,423	0	12,562	0	0	27,985	
		救急患者空床確保経費	24,638	0	12,771	23,242	0	60,651	
		病院群輪番制実施経費	0	0	0	28,108	0	28,108	
		救急車の出動経費	0	0	0	129	34,312	34,441	
		精神科救急医療運営費		14,730				14,730	
	保健衛生	へき地巡回運営経費	0	0	37,899	0	0	37,899	
		医療相談等保健衛生経費	3,360	3,377	4,644	10,130	0	21,511	
	その他	感染症指定病院運営費	894			1,266		2,160	
		防災対策経費	184	307	118	150	124	883	
		小児初期救急医療体制整備経費	0	0	0	0	4,304	4,304	
		退職給与金アケーション	87,292	19,999	0	6,963	0	114,254	
		基礎年金公的負担経費	32,731	16,615	15,590	25,871	35,248	126,055	
		児童手当経費	1,440	300	860	1,080	420	4,100	
		臓器移植連絡調整者設置経費	3,239					3,239	
	計		207,676	58,844	101,066	106,328	82,291	556,205	
	同第2号経費	高度特殊医療	総合周産期母子医療センター運営経費				23,168	23,168	
			高度小児医療経費	0	0	0	1,715,692	1,715,692	
			新生児特定集中治療室運営経費	14,748	0	0	4,916	0	19,664
			結核病院運営経費	106,608					106,608
精神病院増こう経費		0	419,436	0	0	0	419,436		
不採算部門増こう経費		0	0	232,000	240,661	0	472,661		
老人保健施設運営経費		0	0	55,713	32,982	0	88,695		
その他		医師等の研究研修費	7,634	2,800	4,208	5,867	10,182	30,691	
		企業債利息	257,655	3,676	61,521	237,732	369,515	930,099	
		企業債利息に係る特別ルール(～H18)	-87,298	-1,337	-20,812	-79,933	-125,207	-314,587	
計		299,347	424,575	332,630	442,225	1,993,350	3,492,127		
収益的収入計		507,023	483,419	433,696	548,553	2,075,641	4,048,332		
(老人保健施設分を除く)		507,023	483,419	377,983	515,571	2,075,641	3,959,637		
附則第14項経費	建設改良費	67,150	5,442	2,183	660	8,999	84,434		
	企業債元金	560,713	18,990	130,874	301,655	474,519	1,486,751		
資本的収入計		627,863	24,432	133,057	302,315	483,518	1,571,185		
総合計		1,134,886	507,851	566,753	850,868	2,559,159	5,619,517		

# 県立病院の概況

本県の県立病院は、昭和23年6月に日本医療団から移管を受け、須坂病院および阿南病院として発足以降、昭和31年9月に唯一の県立精神病院として駒ヶ根病院を、昭和39年4月には、へき地医療対策の一環として木曽病院を開設した。

木曽病院については、平成4年5月に移転改築し、さらに平成5年5月に高度小児医療の専門病院としてこども病院を開設し、平成12年9月からは周産期医療を開始した。

また、平成14年4月に木曽地域の介護・医療体制の確立を図るため木曽病院に療養病棟を開設し、平成17年4月には阿南病院に療養病棟を開設した。

さらに、平成14年5月からは、新築した須坂病院南棟での診療を開始し、平成15年3月からは、改修した須坂病院北棟(旧西棟)に結核病棟を開設した。

なお、高齢化の進行に対応し、要介護老人の自立を支援するため、介護老人保健施設を阿南病院と木曽病院に付置し、それぞれ平成7年5月及び平成8年5月に開所した。

## 1 現況

表1 県立病院の概況

(平成19年3月31日現在)

区分	須坂病院 駒ヶ根病院	阿南病院	阿南介護老人保健施設	木曽病院	木曽介護老人保健施設	こども病院		
所在地	須坂市大字須坂1332	駒ヶ根市下平2901	下伊那郡阿南町北条2009の1	木曽郡木曽町福島6613の4	同左	安曇野市豊科3100番地		
開設許可年月日	昭和23年6月1日	昭和31年7月16日	昭和23年6月1日	昭和38年9月12日	同左	平成4年3月31日		
診療開始年月日	昭和23年6月1日	昭和31年9月15日	昭和23年6月1日	平成6年5月30日	昭和39年4月20日	平成5年5月28日		
診療科目等	内科・精神科・神経内科・循環器科・小児科・整形外科・形成外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科	精神科・神経科・老人性認知症センター	内科・精神科・小児科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・婦人科・眼科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科	[提供サービス]施設サービス(入所)居宅サービス(短期入所療養介護・通所リハビリテーション・介護予防短期入所療養介護・介護予防通所リハビリテーション)	内科・精神科・神経内科・消化器科・循環器科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・老人性認知症センター	[提供サービス]施設サービス(入所)居宅サービス(短期入所療養介護・通所リハビリテーション・介護予防短期入所療養介護・介護予防通所リハビリテーション)		
許可病床数	一般病棟	18 310床 17 310床	93床 93床	(定員)入所50人 通所5人	207床 207床 入所50人	(定員)200床 200床		
	結核病棟	18 24床 17 24床						
	感染症病棟	18 4床 17 2床			4床 4床			
	精神病棟	18 17	239床 239床	46床 46床				
	療養病棟	18 17		45床 45床	48床 48床			
	計	18 338床 17 336床	239床 239床	184床 184床	259床 259床	200床 200床		
	看護配置 (内補助)	一般病棟	18 10 : 1 17 2 : 1	10 : 1 2 : 1	介護保健施設 サービス費 ( ) 3 : 1	10 : 1 2.5 : 1 (10 : 1)	介護保健施設 サービス費 ( ) 3 : 1	
結核病棟		18 15 : 1 (6 : 1) 17 2 : 1						
感染症病棟		18 10 : 1 17 2 : 1						
精神病棟		18 17	15 : 1 (10 : 1) 3 : 1 (15 : 1)	15 : 1 (10 : 1) 3 : 1 (10 : 1)				
療養病棟		18 17		25 : 1 5 : 1 (5 : 1)	25 : 1 5 : 1 (5 : 1)			
敷地面積(m <sup>2</sup> )		20,631.99	34,677.23	7,786.50 借用地13,026.73	阿南病院敷地内 28,612.61 借用地5,626.97	木曽病院敷地内	50,518.54	
建物面積(m <sup>2</sup> )	病院及び老健(保育所等含む)	22,323.93	9,660.64	10,937.60	2,825.17	15,857.75	2,255.09	24,063.98
	看護師宿舎	0	1,086.77	1,002.78		1,211.40		3,575.90
	職員宿舎	1359.68	892.87	1,280.64		3,092.65		4,403.67
	計	23,683.61	11,640.28	13,221.02	2,825.17	20,161.80	2,255.09	32,043.55

表2 県立病院職員数(定数)(19年10月1日)

区 分	須坂病院	駒ヶ根病院	阿南病院	木曾病院	こども病院	阿南老健	木曾老健	県立病院課	合 計	
医 師	39	7	14	26	54				140	
看 護 職 員	212	94	79	130	232	5	5		757	
薬 剤 師	9	3	5	8	6				31	
診 療 放 射 線 師	8	1	3	7	9				28	
臨 床 検 査 師	9	1	4	9	13				36	
臨 床 工 学 士	4		1	2	4				11	
視 能 訓 練 士	1				2				3	
理 学 療 法 士	4		2	4	5	1	1		17	
作 業 療 法 士	1	3	1		4				9	
施 術 師				1					1	
管 理 栄 養 士	3	2	2	3	3		1		14	
言 語 聴 覚 士	1			2	2				5	
保 健 師					1				1	
医 療 職 計	291	111	111	192	335	6	7	0	1053	
政 行	心 理 判 定 員		1		2				3	
	介 護 福 祉 員			8	7	12	12		39	
	メ テ ・ イ カ ル フ オ ト ク ・ ラ フ ア ー					1			1	
	M S W ・ 相 談 指 導 員								0	
	臨 床 検 査 技 師								0	
	技 術 計	0	1	8	7	3	12	12	0	43
	M S W ・ 相 談 指 導 員	1	3	1	1	1	1	1	9	
	事 務 職 員	12	6	8	10	12			11	59
	事 務 計	13	9	9	11	13	1	1	11	68
	計	13	10	17	18	16	13	13	11	111
技 能	給 食 技 師		7	8	11				26	
	通 信 技 師		1	1	1				3	
	汽 缶 技 師		2	2	2				6	
	電 気 技 師			1					1	
	庁 務 技 師	1	1	1	1	1			5	
	運 転 技 師		2						2	
	計	1	13	13	15	1	0	0	0	43
合 計	305	134	141	225	352	19	20	11	1207	

表3 診療圏の状況

(単位：人、%)

病院名・地区名		年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率		
須坂病院	県内	須坂市	18,467	80.9	19,360	70.0	20,048	69.1	27,213	68.9	25,930	66.7	
		上高井郡	2,183	9.6	3,881	14.0	4,054	14.0	5,609	14.2	5,576	14.4	
		長野市	1,107	4.8	2,183	7.9	2,436	8.4	3,279	8.3	3,594	9.2	
		その他	662	2.9	1,456	5.3	1,761	6.1	2,507	6.4	2,835	7.3	
		計	22,419	98.2	26,880	97.2	28,299	97.5	38,608	97.8	37,935	97.6	
	県外	411	1.8	767	2.8	712	2.5	872	2.2	921	2.4		
	合計	22,830	100.0	27,647	100.0	29,011	100.0	39,480	100.0	38,856	100.0		
駒ヶ根病院	県内	駒ヶ根市	751	38.8	682	37.3	643	36.1	658	38.2	470	28.7	
		伊那市	296	15.3	270	14.8	275	15.4	311	18.1	283	17.2	
		上伊那郡	533	27.5	466	25.5	487	27.3	312	18.1	476	29.0	
		下伊那郡(飯田市含む)	164	8.5	253	13.8	223	12.5	247	14.3	200	12.2	
		その他	167	8.6	140	7.7	139	7.8	163	9.5	191	11.6	
	計	1,911	98.7	1,811	99.1	1,767	99.1	1,691	98.2	1,620	98.7		
	県外	25	1.3	17	0.9	16	0.9	31	1.8	21	1.3		
合計	1,936	100.0	1,828	100.0	1,783	100.0	1,722	100.0	1,641	100.0			
阿南病院	県内	阿南町	3,200	59.2	3,525	63.8	3,256	63.2	3,240	62.3	3,151	61.2	
		隣接町村	1,773	32.8	1,492	27.0	1,458	28.3	1,429	27.4	1,450	28.1	
		飯田市	205	3.8	158	2.9	129	2.5	291	5.6	282	5.5	
		下伊那郡	119	2.2	233	4.2	196	3.8	128	2.5	144	2.8	
		その他	5	0.1	23	0.4	21	0.4	21	0.4	20	0.4	
	計	5,302	98.1	5,431	98.2	5,060	98.2	5,109	98.2	5,047	98.0		
	県外	103	1.9	98	1.8	93	1.8	94	1.8	103	2.0		
合計	5,405	100.0	5,529	100.0	5,153	100.0	5,203	100.0	5,150	100.0			
木曽病院	県内	木曽町(旧木曽福島町)	6,755	29.0	6,757	29.3	7,394	30.5	5,952	27.3	6,233	28.9	
		隣接町村	11,904	51.0	11,871	51.4	11,641	48.1	11,867	54.4	11,583	53.7	
		木曽郡	3,046	13.1	2,859	12.4	3,303	13.6	2,246	10.3	2,415	11.2	
		その他	415	1.8	390	1.7	546	2.3	567	2.6	302	1.4	
		計	22,120	94.8	21,877	94.7	22,884	94.5	20,632	94.6	20,533	95.2	
	県外	1,202	5.2	1,220	5.3	1,325	5.5	1,172	5.4	1,033	4.8		
	合計	23,322	100.0	23,097	100.0	24,209	100.0	21,804	100.0	21,566	100.0		
こども病院	県内	安曇野市(旧豊科町)	233	8.8	211	7.8	213	7.7	160	6.2	64	2.3	
		松本市	451	17.0	477	17.6	518	18.8	449	17.4	456	16.7	
		中信	760	28.6	754	27.8	777	28.2	710	27.5	933	34.3	
		南信	513	19.3	548	20.2	489	17.7	511	19.8	480	17.6	
		北信	321	12.1	329	12.1	353	12.8	340	13.2	318	11.7	
		東信	246	9.3	248	9.1	237	8.6	246	9.6	262	9.6	
	計	2,524	95.0	2,567	94.5	2,587	93.9	2,416	93.7	2,513	92.2		
県外	134	5.0	150	5.5	168	6.1	163	6.3	211	7.8			
合計	2,658	100.0	2,717	100.0	2,755	100.0	2,579	100.0	2,724	100.0			

隣接町村：阿南病院・・・天龍村/泰阜村/売木村/下條村

木曽病院・・・木曽町(旧日義村・旧開田村・旧三岳村)/上松町/木祖村

表4 救急及び緊急診療の状況

診療科別延べ件数（平成18年度）

（単位：人、％）

病院名	診療科名	内科		小児科		外科		小児外科		整形外科		脳神経外科	
		患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率
須坂病院	総数	3,744	32.1	3,383	29.0	687	5.9	0	0.0	1,291	11.1	357	3.0
	うち時間外	3,738		3,375		550				1,289		353	
駒ヶ根病院	総数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	うち時間外												
阿南病院	総数	933	46.1	505	25.0	300	14.8	0	0.0	133	6.6	0	0.0
	うち時間外	867		505		298		0		124		0	
木曽病院	総数	2,408	33.6	1,513	21.1	1,139	15.9	0	0.0	1,096	15.3	168	2.4
	うち時間外	2,095		1,494		1,091				994		150	
こども病院	総数	0	0.0	1,154	33.0	0	0.0	224	6.4	99	2.8	68	2.0
	(うちNICU車)			247									
	うち時間外 (うちNICU車)			303				44		14		12	
合計	総数	7,085	28.8	6,555	26.6	2,126	8.6	224	0.9	2,619	10.7	593	2.4
	うち時間外	6,700		5,677		1,939		44		2,421		515	

病院名	診療科名	循環器科		産婦人科		精神科・神経科		その他		合計		平成17年度	
		患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	対前年比
須坂病院	総数	156	1.3	347	3.0	28	0.2	1,676	14.4	11,669	100.0	10,853	107.5
	うち時間外	153		116		28		1,670		11,272		9,461	119.1
駒ヶ根病院	総数	0	0.0	0	0.0	254	100.0	0	0.0	254	100.0	293	86.7
	うち時間外					254				254		293	86.7
阿南病院	総数	0	0.0	1	0.0	136	6.7	16	0.8	2,024	100.0	2,347	86.2
	うち時間外	0		1		135		16		1,946		2,233	87.1
木曽病院	総数	0	0.0	199	2.8	38	0.5	603	8.4	7,164	100.0	7,288	98.3
	うち時間外			197		38		524		6,583		6,713	98.1
こども病院	総数	335	9.6	260	7.4	354	10.1	1,004	28.7	3,498	100.0	2,566	36.3
	(うちNICU車)									247		264	93.6
	うち時間外 (うちNICU車)	81		74		50		492		1,070		1,217	87.9
合計	総数	491	2.0	807	3.3	810	3.3	3,299	13.4	24,609	100.0	23,347	105.4
	うち時間外	234		388		505		2,702		21,125		19,917	106.1

「うち時間外」は、時間外、夜間及び休日の計である。

駒ヶ根病院は、救急車以外で受付けた緊急患者の診療件数を含む。

## 2 病床利用等の状況

### (1) 病床利用率

平成17年度は、全病院平均が78.6%で、前年度より3.5%増加したが、平成18年度は、全病院平均が77.7%で、前年度より0.9%減少した。

表5 病床利用率

(単位：%)

病院・ 病棟名 年度	須坂病院			駒ヶ根 病院	阿南病院				木曽病院			こども 病院	全 体
	一 般	結 核	平 均	精 神	一 般	精 神	療 養	平 均	一 般	療 養	平 均	一 般	
昭和63年度	90.5			71.2	60.4	70.1		62.8	69.3				74.3
平成元年度	91.5			70.3	59.5	49.0		56.9	72.8				73.8
平成2年度	91.5			68.4	60.8	48.4		57.7	68.1				72.4
平成3年度	92.5			66.6	54.9	39.6		51.1	67.8				70.6
平成4年度	90.3			65.7	61.2	42.0		56.4	74.1				72.2
平成5年度	89.8			66.9	51.7	41.2		49.0	69.3			73.9	70.1
平成6年度	87.8			65.8	46.1	44.4		45.7	75.2			70.8	69.8
平成7年度	86.9			62.4	40.9	53.5		43.8	71.2			83.6	68.7
平成8年度	87.0			65.2	44.1	67.9		49.7	70.8			85.6	71.1
平成9年度	83.5			69.1	54.2	52.4		53.8	74.8			85.8	72.5
平成10年度	82.5			69.4	46.7	62.0		50.3	73.8			85.1	71.5
平成11年度	86.8			68.4	45.8	48.8		46.5	81.9			87.0	73.6
平成12年度	85.4			68.0	40.9	73.1		48.5	81.4			88.5	72.9
平成13年度	84.1			65.4	42.7	78.7		51.1	83.0			80.4	72.5
平成14年度	87.8	26.0	87.8	65.6	41.7	80.1		50.7	85.8	78.7	84.5	84.5	75.0
平成15年度	85.7	68.6	84.4	61.2	47.6	82.9		55.9	81.7	87.8	82.7	88.1	74.2
平成16年度	89.2	73.5	88.1	58.7	49.7	78.2		56.4	86.9	85.6	86.7	84.9	75.1
平成17年度	83.5	56.2	81.6	72.9	63.3	69.1	55.1	62.8	87.0	84.0	86.4	87.2	78.6
平成18年度	82.4	47.4	79.9	68.6	57.6	67.8	65.2	62.0	87.1	85.6	86.9	90.7	77.7

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{入院患者延数}}{\text{許可病床数} \times \text{暦日数}} \times 100$$

こども病院の平成5年度以降の病床数は、運用病床数で算出。

須坂病院及び木曽病院の病床利用率には、感染症病床数（須坂2、木曽4）を含む。

(2) 平均在院日数の状況

表6 診療科別平均在院日数

(単位：日)

診療科名 年度 病院名		内	小	外	小	整	形	脳	循	皮	泌	産	産	眼	耳	精	神	神	放	麻	消	平	
		科	児	科	児	形	成	神	環	ふ	尿	婦	婦	科	い	神	経	内	射	酔	化	均	
平成13年度	須坂病院	21	5	20		30					16		11	10	7			31		16		17	
	駒ヶ根病院																					142	
	阿南病院	22	5	20		36								6		147						32	
	木曽病院	24	4	24		33		23					13	5	12	24		23				18	
	こども病院		47		8	19	6	19	15			26		3				27					21
	全体	22	12	22	8	31	6	23	15		16	26	12	7	10	143	27	28		16		26	
平成14年度	須坂病院	27	6	21		30		20	26		16		14	10	4			38		23		20	
	駒ヶ根病院															147						147	
	阿南病院	23	4	14		32								5		155						30	
	木曽病院	33	4	26		37		26			7		13	4	13			44				23	
	こども病院		42		10	27	5	23	13			24		3				32				21	
	全体	28	13	21	10	33	5	23	15		14	24	14	6	7	148	32	40		23		28	
平成15年度	須坂病院	22	5	18		22		22	69		12		12	7	57			24		34		17	
	駒ヶ根病院															142						142	
	阿南病院	22	5	23		29								5		155						31	
	木曽病院	31	3	24		35		39			9		13	4				44			62	22	
	こども病院		42		10	28	6	19	13			25		3				30				21	
	全体	25	13	21	10	28	5	27	23		10	25	13	5	57	144	30	31		34	62	25	
平成16年度	須坂病院	28	5	17		23	7	21	17		11		14	3	10			27	2	11		17	
	駒ヶ根病院															161						161	
	阿南病院	25	4	25		24								6		157						32	
	木曽病院	31	3	26		37		33			8		13	4				56		1	67	24	
	こども病院		42		8	29	5	20	12				27	3				22				21	
	全体	28	15	22	8	28	5	25	15		10		16	3	10	160	22	36	2	11	62	25	
平成17年度	須坂病院	24	6	16		20	10	20	19		10		14	6	10			25	2	11		17	
	駒ヶ根病院															142						142	
	阿南病院	29	4	25		29								4		215						35	
	木曽病院	24	4	22		35		42					14	4				58			76	22	
	こども病院		41		7	35	6	21	12			28		2				24				21	
	全体	25	18	19	7	27	7	24	16		10	28	14	5	10	150	24	39	2	11		25	
平成18年度	須坂病院	23	6	14		20	11	19	18		11		14	6	9			30		28		17	
	駒ヶ根病院															125						125	
	阿南病院	33	6	24		54										259						42	
	木曽病院	22	4	23		32							14	3				57			78	21	
	こども病院		32		11	31	7	20	13			24		16				24				20	
	全体	25	17	19	11	25	7	19	15		11	24	14	5	9	136	24	48		28	78	24	

(3) 平均通院日数の状況

表7 診療科別平均通院日数

(単位：日)

診療科名 年度 病院名	内	小	外	小	整	形	脳	循	皮	泌	産	産	眼	耳	精	神	神	放	麻	消	リ	平		
	科	児	科	児	形	成	神	環	ふ	尿	婦	人	科	い	神	経	内	射	酔	化	ハ	均		
	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	こ	科	科	科	科	科	器	ビ	シ	科	
平成13年度	須坂病院	11	4	6		6			4	9		8	6	6	8		18	2	25				7	
	駒ヶ根病院														39								39	
	阿南病院	9	2	5		11						1	10		83								7	
	木曽病院	20	2	10		9	7	12		5	21		17	9	6	68		41						7
	こども病院		11		8	15	14	20	18	11		4		39	45		33		26					16
	全体	13	3	7	8	8	13	13	18	5	11	4	8	8	6	45	33	22	3	34				9
平成14年度	須坂病院	9	4	9		7		5	10	6	12		7	7	7	22		26	2	43			9	
	駒ヶ根病院														34								34	
	阿南病院	8	1	5		11							1	9		75							6	
	木曽病院	18	2	9		10	4	8		4	8		10	8	5	42		13	9	9	13		8	
	こども病院		11		8	16	12	18	18	16		4		34	112		39							15
	全体	11	3	7	8	9	10	7	17	5	10	4	6	9	5	39	39	18	3	32	13			8
平成15年度	須坂病院	8	4	9		6	6	7	43	6	13		7	7	15	22		20	4	69			7	
	駒ヶ根病院														29								29	
	阿南病院	8	1	9		10							1	9		49							6	
	木曽病院	15	2	13		11	13	10		5	28		12	11	7	89		66	8	13	195		10	
	こども病院		13		8	16	11	24	18	18		4		32	26		41		3	119				16
	全体	10	3	9	8	9	11	9	21	6	17	4	8	9	10	37	41	31	4	64	195			9
平成16年度	須坂病院	7	4	9		7	10	6	13	7	12		8	11	8	27							7	
	駒ヶ根病院														34								34	
	阿南病院	8	1	7		8							1	9		65							5	
	木曽病院	13	2	8		10	4	7		3	13		10	9	5	34		14	14	30	24		8	
	こども病院		11		9	16	11	23	19	13		4		31	32		18		8	116				18
	全体	9	3	8	9	8	9	7	15	5	13	4	6	10	6	36	18	15	3	64	24			8
平成17年度	須坂病院	6	4	8		6	4	5	10	5	9		7	11	7	26		11	2	30			6	
	駒ヶ根病院														34								34	
	阿南病院	7	1	7		9							1	8		46							6	
	木曽病院	14	2	8		11	4	6		4	13		11	9	5	39		11	11	15	23		8	
	こども病院		12		9	16	12	27	24	23		4		43	58	9	20			212		366		19
	全体	9	3	8	9	8	6	6	14	4	10	4	6	10	6	35	20	11	2	31	23	366		8
平成18年度	須坂病院	5	3	8		6	5	4	14	5	9		7	10	6	26		16	3	15			6	
	駒ヶ根病院														35								35	
	阿南病院	4	2	7		11							1	14		43							4	
	木曽病院	14	2	11		10	4	5		4	12		13	10	4	38		8		26	33		8	
	こども病院		10		10	17	12	24	25	22	13	4		48	49		21			114		487		18
	全体	7	3	8	10	8	7	5	18	4	10	4	6	11	6	36	21	10	3	17	33	487		7